

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 ( 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。 )
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 ( 霞が関コモンゲート西館内 )
【電話番号】	東京 (03)3506-4042
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 美保
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 ( 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 ( 霞が関コモンゲート西館内 ) ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき、当社の執行役員を兼務する取締役及び日本以外の帝人グループ会社と雇用契約等の契約を締結し当該会社を原籍とする帝人グループ執行役員、ミッション・エグゼクティブ並びに海外グループ会社の役員（以下、総称して「海外割当対象者」といいます。）に対し、自己株式の処分を行うこと、及び、同日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度に基づき海外割当対象者に対し、株式報酬を付与することを決議し、海外割当対象者にその内容を通知することとし、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2025年6月25日付で臨時報告書を提出いたしましたが、その添付書類である取締役会議事録抄本に誤りがありましたので、当該添付書類を差し替えるため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

別添のとおり、添付書類である取締役会議事録を差し替えます。

以上